

平成27年度
白浜町総合教育会議
議 事 録

(平成28年1月19日)

平成27年度 第1回白浜町総合教育会議議事録

- 1 議長は、平成28年1月19日 火曜日 午後3時00分 白浜町総合教育会議を白浜町教育委員会会議室に招集した。
- 2 出席委員は、次のとおりである。
井濶 誠 白浜町長、尾崎 恵 委員長、鈴木 勇 教育長、藤藪 庸一 委員
辻 慶太 委員
- 3 欠席委員は、次のとおりである。
二杉 茂 委員
- 4 その他の出席者は、次のとおりである。
寺脇 孝男 教育次長、榎本 崇広 総務課長、小川 敦司 総務課副課長
小河畑 裕之 教育次長補佐、三宅 浩司 教育次長補佐、
- 5 傍聴人
- 6 付議事項は、次のとおりである。
議案第1号 白浜町の教育に関する大綱(素案)について
- 7 協議・報告事項
白浜町総合教育会議設置要綱について
白浜町総合教育会議傍聴要領について
- 8 その他

井澗 誠 白浜町長は、平成28年1月19日 火曜日 午後3時00分、白浜町総合教育会議を招集した。

井 澗 町 長 みなさん こんにちは、定刻となりましたので、ただ今から第1回白浜町総合教育会議を開催いたします。

本日の出席委員は、5名でございます。

第1回白浜町総合教育会議を開催するに際し、委員の皆さまにご出席いただき御礼申し上げます。

また、平素から教育委員会委員として、町内の子供たちのために、ご尽力いただいておりますことをこの場をお借りし御礼申し上げます。

皆さまご承知のとおり、平成27年4月1日に一部改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の第1条の4第1項に「地方公共団体の長は、大綱の策定に関する協議等や、児童・生徒の生命に関する緊急事態の措置など協議をするために、総合教育会議を設けるものとする」ことが規定されておりますので、本日、委員の皆さまに第1回目となります、白浜町総合教育会議を招集し、白浜町の教育に関する大綱（素案）について、ご協議をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

また、前回お集まりいただきご審議をいただきました白浜町総合教育会議設置要綱並びに白浜町総合教育会議傍聴要領を定めましたので、後程、事務局よりご報告させていただきます。

それでは、早速、議題に移らせていただきます。議題1「白浜町の教育に関する大綱（素案）について、事務局から説明願います。

三宅次長補佐 白浜町の教育に関する大綱（素案）についてご説明申し上げます。

資料1をお願いします。

まず、大綱を策定することとされた趣旨でございますが、本年4月1日に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行され、地方公共団体の長が大綱を定めることが義務づけられました。

大綱は、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本的な方針を定めるものであり、詳細な施策について策定するものではありません。

次に、大綱の策定期限及び対象期間につきましては、特に定められてはおりません。ただし、法律が4月1日から施行されていることから、できるだけ速やかに策定する必要があったと考えております。また、国では期間について、首長の任期が4年であることや、国の教育振興基本計画の対象期間が5年であることを鑑み、4～5年程度を想定しているところでございます。

大綱の策定については、白浜町には、平成20年度から平成29年度までの10年間を計画期間とした第1次白浜町長期総合計画という、まちづくりの将来像や、その将来像を実現するための基本方向を示した計画がございます。その中に、「ここに誇り・生きがいの持てるまち」という項目がございます、ここに、生涯学習、人権・男女共同参画、学校教育、青少年の健全育成、歴史・

文化、スポーツ・レクリエーションなど、教育関係の政策（テーマ）を全て網羅した形で集約されております。

現行の長期総合計画の基本構想は、議会の議決により、定められており、現在、この計画が町の最上位計画となります。

そのため、長期総合計画との整合性を図りながら、また、計画が策定されて8年が経過する中で、現状に合ったかたちで修正を加えて、大綱を定めたところでございます。

表紙をおめくりいただきまして、大綱（素案）の1ページをお願いします。

「1 教育の基本理念」です。

朗読させていただきます。

「まちづくりの基本は「人づくり」という観点に立ち、住民一人ひとりが夢と希望を持ち、お互いの個性を尊重し、思いやりの心を持って、共に生きる社会づくりを進めていくことが求められています。

白浜町においては、家庭・学校・地域が一体となって、次代を担う子どもたちの自主性と想像力を培い、豊かで健やかな心と体を育てる教育の充実を進めます。

また、住民の意欲と能力を伸ばし、生きがいを実感できる生涯学習環境の形成と、地域の誇れる自然や歴史・文化を次代に継承し、それらを生かして子どもたちに「ふるさと」への愛着心を芽生えさせる「ふるさと教育」を進めます。」

これを大綱における教育の基本理念としたいと考えております。

また、「目指す方向」としまして、以下の3点を掲げております。

次に、「2 制定の趣旨」でございます。先ほどご説明させていただきましたとおり、この大綱は、第1次白浜町長期総合計画の基本構想に規定する基本的な方針を参酌して、策定する旨を記載しております。

2ページをお願いします。

「3 基本方針」としまして、「こころに誇り、生きがいの持てる人づくり、まちづくり」を目指し、それを実現するため、2ページから3ページにかけて、7つの施策を掲げております。

まず、「(1) 生涯学習の充実」としまして、学習活動や地域コミュニティ活動の推進、また、学習グループやリーダーの育成、さらには、公民館等の施設の効率的な活用を図る旨を記載しています。

次に、「(2) 人権尊重と男女共同参画社会の形成」としまして、人権尊重を根源とした共に生きる社会の確立、また、男女が対等に社会参画する機会確保の支援について記載しています。

「(3) 学校教育の充実」としまして、次代を担う子ども達が心豊かで健やかに育つことを目指して、自ら学ぶ意欲を育み、個性や能力を生かす教育の推進、また、郷土学習や体験学習の充実に努める旨を記載しています。

3ページをお願いします。

「(4) 家庭教育の充実」としまして、学校、地域と連携して家庭での教育力の向上支援、また、家庭教育に関する学習機会等の提供、支援について記載しています。

「(5) 青少年の健全育成」としまして、多様な活動機会の確保、また、世代間交流を積極的に推進し、郷土への理解と愛着を育むことを目指す旨を記載して

います。

「(6) 歴史・文化の保存・伝承と文化活動の振興」としまして、町の貴重な歴史的、文化的遺産を保存、整備と保護意識の高揚、また、資料収集や研究体制の充実と保護活動の充実やネットワーク化の推進、さらには、個性豊かで文化薫る地域社会の構築のため、伝統行事の保存や文化活動の支援、町内外との芸術文化の交流等を積極的に推進する旨を記載しています。

最後に、「(7) スポーツ・レクリエーションの推進」としまして、生涯スポーツ活動の普及、また、指導者の養成や団体の育成支援、レクリエーション関連イベントの企画・開催の推進する旨を記載しています。

以上で議題1 白浜町の教育に関する大綱の(素案)についての説明を終わらせていただきます。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

井 澗 町 長 事務局から説明が終わりました。ご意見、ご質問があればお願いします。

各 委 員 (意見、質問なし)

井 澗 町 長 なければ、白浜町の教育に関する大綱についてご異議ございませんか。

各 委 員 異議なし。

井 澗 町 長 異議なしとのことで、白浜町の教育に関する大綱(素案)についての審議を終了いたします。

尚、ただ今ご審議いただきました大綱(素案)につきましては、平成28年2月1日から29日までの期間、広く町民等に周知し、意見募集を行います。

周知方法につきましては、町の掲示板、広報しらはま2月号、ホームページ、町内各支所で閲覧を行う予定としております。

続きまして、報告事項 白浜町総合教育会議設置要綱並びに白浜町総合教育会議傍聴要領について、事務局から報告願います。

三宅次長補佐 それでは、白浜町総合教育会議設置要綱並びに白浜町総合教育会議傍聴要領についてご報告申し上げます。

この要綱、要領につきましては、平成27年12月25日に開催しました総合教育会議に関する会議におきまして、ご審議いただきましたものでございますので、変更箇所のみご説明申し上げます。白浜町総合教育会議設置要綱につきまして変更はございません。

次に白浜町総合教育会議傍聴要領につきましては、会議での委員の皆さまから頂きましたご意見のとおり、(傍聴人が守るべき事項)として、第5条(3)に携帯電話、パソコン等の情報通信機器の電源を切ること。を追加してございます。

尚、この要綱、要領につきましては、平成27年12月25日から施行となっております。報告につきましては以上でございます。

井 澗 町 長 事務局からの報告が終了しました。
報告事項 白浜町総合教育会議設置要綱並びに白浜町総合教育会議傍聴要領については以上で終了いたします。
他にございませんか。

三 宅 次 長 補 佐 すみませんが、1箇所訂正をお願いしたい箇所がございます。
白浜町の教育に関する大綱（素案）の3ページでございます、（4）家庭教育の充実の2行目です。「家庭で教育力の向上を支援します。」という文言ですが、「家庭での教育力の向上を支援します。」という文言に訂正をお願いいたします。

井 澗 町 長 ただ今、事務局から訂正がございました。
委員のみなさま訂正する事にご異議ございませんか。

各 委 員 異議なし。

井 澗 町 長 異議なしとのことで、「家庭での教育力の向上を支援します。」と訂正して下さい。
他にございませんか。

（他特になし）

井 澗 町 長 なければ、第1回白浜町総合教育会議を終了いたします。有難うございました。

井澗 誠町長は、午後3時19分、閉会を宣言した。

上記会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため署名する。

平成 28 年 / 月 29 日

議事録署名人

井 澗 誠

議事録署名人

鈴木 勇